

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082325	茨城県	神栖市	都市Ⅱ-0

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.1%
案内・受付			52.9%	90.3%
電話交換			52.9%	92.9%
公用車運転			82.4%	88.2%
し尿収集			41.2%	97.9%
一般ごみ収集			88.2%	96.5%
学校給食(調理)			88.2%	65.9%
学校給食(運搬)			88.2%	90.7%
学校用務員事務	○	今後も引き続き、専任職員及び臨時職員で対応の予定	23.5%	34.3%
水道メーター検針			100.0%	99.4%
道路維持補修・清掃等			82.4%	96.4%
ホームヘルパー派遣			76.5%	98.7%
在宅配食サービス			82.4%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			88.2%	97.4%
調査・集計			70.6%	95.8%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
体育館	3	3	100.0%		0		50.5%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	25	25	100.0%		0		60.8%	46.7%
プール	1	1	100.0%		0		60.0%	48.5%
海水浴場	2	0	0.0%	短期間の運営となるため、運営(委託等)での対応が望ましいと考えている。	0		0.0%	12.6%
宿泊施設(ホテル、研修施設等)	0	0			0		88.2%	88.2%
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	2	2	100.0%		0		100.0%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		40.6%	58.6%
産業情報提供施設	0	0			0		90.9%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0		対象施設無し	50.0%
大規模公園	5	0	0.0%	サービス向上が望まれない、また施設管理に資金を要する必要があることから、運営(委託等)で運営すべき施設であると考えている。	0		31.0%	41.6%
公営住宅	13	0	0.0%	公営住宅の制度上、指定管理者へ委託できる業務の範囲が限られているため、財政効果が十分に発揮されないと考えている。	0		0.0%	13.3%
駐車場	2	0	0.0%	指定管理者が少額になり効果が望まれないため、運営(委託等)で運営すべき施設であると考えている。	0		26.2%	38.5%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		0		13.3%	21.7%
図書館	2	0	0.0%	市議会において決定となったため。	2	資料の選択・登録、学校や他機関との連携など、中長期的な展望に立った事業を継続的、発展的に行う必要がある。このためには自治体職員が事業展開し、運営ノウハウを継承する必要がある。	10.6%	17.4%
博物館(美術館、科学館、動物園等)	1	0	0.0%	資料の収集・保存、歴史研究等という役割を担って、導入のメリット・デメリットを精査してあり、現在のところ運営と考えている。	1	資料館の運営のためには専門職(学芸員)の配置が必要と考える。	21.8%	27.8%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	社会教育の推進のためには当面、運営が適正とされている。導入のメリット・デメリットを精査して精査している。	4	市民サービスの維持・向上のため自治体職員の常駐が必要と考える。	22.2%	21.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		41.9%	51.9%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		25.0%	46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0		対象施設無し	74.7%
介護支援センター	0	0			0		9.1%	50.6%
福祉・保健センター	6	2	33.3%	社会教育の推進のためには当面、運営が適正とされている。導入のメリット・デメリットを精査して精査している。	3	市民サービスの維持・向上のためには自治体職員の常駐が必要と考える。	25.3%	53.4%
児童クラブ、学童館等	42	7	16.7%	社会教育の推進のためには当面、運営が適正とされている。導入のメリット・デメリットを精査して精査している。	0		17.7%	22.6%

(3)窓口業務

総合窓口の設置			窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済み	→	予定時期	
BPRの手法を用いた業務分析			委託状況	
取組状況		→	業務改革効果	
			委託予定無し	

【参考】類似団体		全国(市区町村分)	
設置率	委託率	実施率	委託率
17.6%	17.6%	12.0%	18.5%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施済み	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
		○	○	○	○	○		○	○

【参考】類似団体

実施率	委託率
23.5%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
23.5%	2.6%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済み	○	→	類型	実施時期	住基	税	国保	年金	福祉
			自治体クラウド						
			単独クラウド	平成22年度	○	○	○	○	○

【参考】実施率(類似団体)

自治体クラウド	単独クラウド
11.8%	41.2%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
20.7%	34.3%

実施予定

検討中

未実施

検討状況

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	→	策定予定	→	策定予定時期
------	---	---	------	---	--------

【参考】類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	100.0%	95.0%	95.0%

(7)地方公会計の整備

作成済み	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
------	---	---	------	---	----------

【参考】類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
11.8%	11.8%	15.0%	15.0%

※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。